

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和6年1月17日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、山田常務理事

### 内容・提出資料：

冒頭、山本会長より挨拶。内容は以下の通り。

1月1日の能登半島地震発災によりお亡くなりになられた方々、被災された方に心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。大変な被害状況であり、本会としても支援を開始しているが、長期戦になることが予想される。できる限りの対応をしてまいる所存である。

昨年末の診療報酬改定を受け、今後の個別改定項目がどのような構成になるか、2025年を来年に控え、どのような年になるか注視していきたい。

### 1. 能登半島地震への対応について

安部副会長より、1-1から1-7の各資料に基づき説明が行われた。主な内容は以下の通り。

#### 1-1. 日薬作成「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」

本会事務局の調べでは、内閣府による災害救助法適用地域は、1月1日現在、新潟県で13市1町、富山県で9市3町1村、石川県で10市7町、福井県で3市となっており、福井県以外の3県については、災害対策本部が設置されている。また、新潟県薬剤師会および石川県薬剤師会には、災害対策本部が設置されている状況である。厚労省等の発表（1月16日8時10分現在）によると、薬局の建物損壊等の被災状況は、新潟県で10件中、営業不可1件。富山県で16件中、営業不可0件。石川県で56件中、営業不可10件。福井県では被害報告はなし。また、内閣府の発表（1月16日6時現在）によると、避難者数、避難所数については、新潟県で2カ所（27人）、富山県5カ所（62人）、石川県418カ所（18,064人）の計425カ所（18,153人）という状況である。

#### 1-2. 令和6年能登半島地震への対応について（第一報）（令和6年1月1日 事務連絡）

発災当日の1月1日に、本会事務局から都道府県薬剤師会事務局宛、本会が山本会長を本部長として災害対策本部を設置した旨を通知した事務連絡である。都道府県薬剤師会に対しては、人命優先、無理のない範囲で薬局・医療機関・会員の被害状況、避難所の設置状況等の把握について対応を依頼した。年末年始の休業中はセキュリティの観点から本会のメインサーバーを停止していたため、関係役員、事務局の個人メール等を利用し対応に努めた。

#### 1-3. 令和6年能登半島地震への対応について（第二報）～薬剤師の派遣とモバイルファーマシーの出動について～（令和6年1月5日 日薬発第242号）

1月5日時点、本会として被災地の薬剤師会に状況を確認しながら、薬剤師派遣やモバイルファーマシー（MP）の出動に備え、都道府県薬剤師会に対してアンケートを行ったもの。具体的には、薬剤師の派遣については、要請があった場合の出動可能時期、JMATやDM

A Tの活動への薬剤師の帯同の有無、MPについては、出動可能時期、緊急通行車両の手続きの可否、最低2名の人員を確保した上での活動可能日数、車両の乗車定員数、過去の災害での出動実績について情報提供を依頼した。

#### 1-4. 令和6年能登半島地震義援金の募集について(令和6年1月9日 日薬発第243号)

1月9日、被災地の甚大な被害に鑑み、役員会にて義援金の募集について決定し、即日、都道府県薬剤師会を通じ会員に周知、本会ホームページでも案内を開始したところである。

#### 1-5. 令和6年能登半島地震への対応について(第三報)～派遣薬剤師募集のお願い～ (令和6年1月9日 日薬発第244号)

石川県薬剤師会では発災以降から、薬剤師を各被災地の避難所へ派遣し、懸命な医療支援活動等を継続しているが、長期化は避けられない模様。さらに、今後、降雪と厳しい寒さが予想され、感染制御対策を含めた生活者の健康管理が喫緊の課題として挙げられており、薬剤師による継続的な支援が必要とされている。年始および3連休の期間については、一部の都道府県薬剤師会に個別に依頼し、MPの出動や薬剤師派遣の対応を行っていたが、石川県薬剤師会より本会宛、全国からの薬剤師派遣について要請があり、1月9日、都道府県薬剤師会に依頼したところである。

#### 1-6. 令和6年能登半島地震への対応について(第四報)～JMATへの参加について～ (令和6年1月10日 日薬発第245号)

1月10日、日本医師会より、本会を含む被災者健康支援連絡協議会構成団体に対し、JMATの編成にあたり都道府県医師会より協力要請があった場合の対応について協力依頼があった。被災者の適正な医薬品使用の確保を図る上で、JMATに薬剤師が参加することは重要であるため、都道府県病院薬剤師会とも連携の上、可能な限り薬剤師の参加・協力を図っていただくよう、都道府県薬剤師会に依頼したところである。

#### 1-7. 令和6年能登半島地震への対応について(第五報)(令和6年1月16日 日薬発第247号)

1月4日、石川県知事より本会宛、令和6年能登半島地震に係る薬剤師の派遣要請について正式に通知された。また、1月11日には厚労省より、医師・薬剤師等の保健医療従事者の派遣に掛かる人件費、旅費や、薬剤費や調剤を行った際の労務費について災害救助法の規定に基づき、災害救助費から支弁する旨の連絡を受けた。これらを受け、すべての支援活動の終了後、本会において取りまとめを行い、支弁・精算に向け石川県並びに石川県薬剤師会と協議を行う予定であることを都道府県薬剤師会に対し通知したところである。

本会の災害担当役員である、山田常務理事より、以下の各資料に基づき説明が行われた。主な内容は以下の通り。

#### 1-8. 日薬作成「能登半島地震への対応(概要)」

#### 1-9. 日薬・薬剤師派遣配置表

日薬としてなぜもっと早い対応ができないのかと指摘する向きもあるようだが、今回の地

震への初動としては、発災後すぐに山本会長が対策本部を立ち上げ、本会の災害対策本部の役員が被災県の薬剤師会の会長と密に連絡を取らせていただいた。発災翌日には、山田が石川県薬剤師会の会議に WEB で参加し状況の把握に努めた。また、先ほどご紹介した都道府県薬剤師会宛の正式な依頼文書（MP の出動や薬剤師の派遣要請）の発出以前に、一部の薬剤師会に対して出動、派遣要請を行っている。まずは、これらのことについてご理解をいただきたい。

当初は、金沢から各拠点地区（珠洲、輪島、門前、穴水、能登）まで1日かけても行って帰ってこれない、各地区に宿泊施設がないという状況であったため、1月11日より、中森石川県薬剤師会会長に手配いただいた、羽咋市柴垣町にある「国立能登青少年交流の家」を柴垣本部（第二拠点）とした。これにより、宿泊場所の確保や各拠点への移動時間が1時間半、短縮できるようになり、現地での活動が大きく前進した。また現在は、「薬剤師派遣配置表」（スキーム表）により、全国各地から入る支援薬剤師のスケジュールを石川県薬剤師会、本会において管理し、活動における安全を確保しながら派遣調整を行っている。

全国からのMPの応援については、所有する自県からの運転責任者を1人以上含めることや、随行車両を付けるよう求め、調整がついたMPから順次投入している状況である。降雪で道路の被害状況の把握が難しくなっているため、支援者の安全を考慮した上で調整を続けている。発災から2週間が経過したものの、依然として小規模の避難所が点在し、2次避難は進んでいない。石川県からはMP5台体制の継続的な確保を求められているため、何とか繋がなければならない状況である。MPは支援を終えると各地に戻るようになるが、再出動となった場合、遠方からの投入では負担も大きくなるため、迅速な出動が可能になるよう、今後の状況に応じて柴垣本部に留め置くことも検討していく予定である。

## 2. 「薬剤師のキャリア形成促進に関する研究」へのご協力をお願い（周知依頼）

（令和6年1月12日 日薬業発第349号）

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚労省の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」が、令和3年6月30日に公表した「とりまとめ」において、薬剤師の資質向上を確保する方策として、卒後研修、生涯研修等に関して実施体制等を検討することが示された。こうした状況を踏まえ、令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）薬剤師のキャリア形成促進に関する研究（研究代表者：山田清文 名古屋大学大学院医学系研究科医療薬学／名古屋大学医学部附属病院教授・薬剤部長）において、薬剤師のキャリア形成と資質向上に関しての調査研究を実施している。同研究には本会も協力しており、このたび薬局薬剤師のキャリア形成についての現状と課題を把握するため、令和6年1月15日より同3月（予定）まで、「薬局開設者若しくは薬局管理者」、「免許取得から概ね10年以内の薬局薬剤師」を対象にWEB調査を実施することとした。都道府県薬剤師会を通じ、会員に周知したところである。

### 3. 厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」の「とりまとめ」について

(令和6年1月15日 日薬業発第362号)

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

1月12日の厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」の「とりまとめ」が公表された。本検討会は、情報通信技術の進歩、OTC 医薬品の活用などセルフケア・セルフメディケーションの推進、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの社会活動の増加など、一般国民における医薬品を巡る状況は大きく変化している一方で、一般用医薬品の濫用等、安全性確保に関する課題も生じてきている中、医薬品のリスクを踏まえ、医薬品の安全かつ適正な使用を確保するとともに、国民の医薬品へのアクセスを向上させる観点から、医薬品販売制度についての必要な見直し等に関する検討を行うことを目的として、令和5年2月以降、計11回にわたり開催された。本会も森副会長を構成員として派遣し、国民・患者の安全を守る視点から必要な主張を行ってきたところである。

本とりまとめにおいては、①処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売、②濫用等のおそれのある医薬品の販売、③要指導医薬品、④一般用医薬品の販売区分及び販売方法、⑤デジタル技術を活用した医薬品販売業のあり方、について、医薬品の販売制度のあり方や具体的な対応の方向性が記載されている。ここで示されている具体的な方策に基づき、今後、厚生労働省では、制度化に向けた検討が進められることになるため、都道府県薬剤師会を通じ会員に周知したところである。

### 4. 公益社団法人日本薬剤師会会長候補者及び副会長候補者選挙に関する公示について

(令和6年1月16日 日薬発第246号)

安部副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和6年3月9日、10日の両日、本会の第103回臨時総会を開催する。総会2日目の3月10日に、本会の「公益社団法人日本薬剤師会会長候補者、副会長候補者及び監事選挙規則」、「同施行細則」に則り、令和6年6月に開催を予定する、総会・理事会にて選出する、会長(代表理事)及び副会長に係る候補者を決定するための選挙を行う。届出の受付期間は、令和6年2月9日から2月26日までの午前9時から午後5時までとし、本会事務所総務課(東京都新宿区四谷3-3-1 四谷安田ビル7階)で受け付ける(土、日、祝日を除く)。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈令和6年能登半島地震〉

**記者：**自ら被災しながらも、被災の状況によっては活動可能な現地の薬剤師が、かかりつけとして担当する患者への対応を担うためにどういった支援が必要と考えるか。

**山田常務理事：**被災地の薬剤師が活動しやすいように支援するのが、我々の仕事である。地元の方々には一日も早く、保険医療に戻ることができるよう体制を構築いただき、我々は災害医療の中で必要な支援を行うということを念頭に活動している。被災地と支援する側が連

携しながら活動することが重要と考えている。

**記者：**MPが全国各地から支援に入っているが、現地にとってのメリットはどういったところにあるか。

**山田常務理事：**東日本大震災の経験を踏まえ、宮城県薬剤師会としてMPを作った。ある程度の規模の仮設診療所が設置されれば、その近くに仮設の調剤所を作ることがベストであるが、それらの設置が進んでいないのが現状。設置されるまでは、各拠点の避難所等で発行される災害処方箋をMPで調剤する支援を継続することが重要かつ有効である。

**記者：**MPに医薬品を積んでいくのか。

**山田常務理事：**卸業で医薬品の発注システムを作っている。石川県薬剤師会が一括して手配し、各地区の拠点でMPが医薬品を積み込み活動している。

次回の定例記者会見は、令和6年1月31日（水）16：00～を予定。